

招聘条件

主催者とアーティストは、以下の条件について、覚書を約定する。招聘条件における主催者からの負担内容は、アーティストが単身で来県することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とし、1グループに対しても単身分の負担内容とする。

1. 来県に関する事項

旅 費 主催者は期間中2回分の往復交通費を支給する。支払い時期は、アーティストが文化村に到着した後とする。上限は200,000円とし、上限を超える交通費はアーティストの負担とする。

原則として、公共交通機関を利用し、居住地の最寄り駅から天理駅間の合理的かつ経済的な経路の鉄道等往復運賃を旅費とする。なお、車を利用する場合は奈良県の旅費規程に準ずる。

2. 制作、成果発表に関する事項

制 作 費 主催者は、制作活動に係る費用(調査費、材料費、設営費、撤収費を含む)として450,000円を支給する(源泉込み)。支払い時期はアーティストが文化村に到着後1週間以内とする。

制 作 場 所 なら歴史芸術文化村 芸術文化体験棟3Fスタジオ301・302を基本使用し、希望がある場合は、主催者と協議した上で決定する。自身が必要とする機材、工具などは持参すること。

制作現場の清掃は、アーティストの使用範囲内はアーティスト自身が行うこと。

館内のWi-Fiを使用できるが、PC及び周辺機器の貸出しはしない。

その他館内での規則などを守ること(作業可能時間は9時~20時)。

成 果 発 表 滞在期間中に成果発表を行うこと。展示や公演など成果発表の会期と会場については、2026年11月28日(土)~2026年12月13日(日)、なら歴史芸術文化村 芸術文化体験棟3Fスタジオ301・302ほかとする。

アーティストと来場者の交流を大切にしたいため、会期中はできる限り会場対応を行うこと(対応日数は相談に応じる)。設営や撤収の作業は原則としてアーティスト本人が行うこと(補助的作業については要相談)。

成果発表期間中、作品のメンテナンスが必要な場合は、アーティストが責任を持って行うこと。

主催者は、成果発表に係る用品(キャプション、パネル等)はアーティストと協議の上、用意する。

展覧会用チラシ制作に関しては、主催者のディレクションで制作を行う。

アーティストは原則成果発表終了後、作品を自身で撤去しなければならない。作品を持ち帰る場合の梱包作業及び輸送費はアーティストの自己負担とする。

主催者が記録した写真、映像等の著作権及び公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属する。主催者の了承を受けた者はこれら全てを無償で使用できるものとする。

本事業で制作された作品の著作権と所有権は全てアーティストに帰属する。

3. リサーチ等にかかる指示の遵守

場所、方法及び事前許可について、主催者と相談し、指示がある場合、アーティストは必ずこれに従うこと。

4. 滞在生活に関する事項

生 活 滞在中の生活費は支給しない。

宿 泊 宿泊費は7,700円/1泊(最大81泊)を上限として支給する。

滞在中の宿泊先については、主催者が紹介するが、紹介施設以外の施設に宿泊することも可能。天理市内及び桜井市内の複数の宿泊先を紹介し、アーティストが決めることができる(1泊の上限額を上回る場合は、アーティストの自己負担とする)。ただし、オリエンテーション期間に関しては、主催者が指定する宿泊施設を利用し、地域案内等に参加すること。

滞在期間

- オリエンテーション期間: 2026年9月1日(火)~2026年9月6日(日)桜井市 5泊6日/2026年9月6日(日)~2026年9月11日(金)天理市 5泊6日
- 滞在中の制作期間: 2026年10月6日(火)~2026年11月27日(金) 53日間
- 成果発表期間: 2026年11月28日(土)~2026年12月13日(日) 16日間
- 片 付 け 等: 2026年12月14日(月)~2026年12月15日(火) 2日間

保 険 傷害保険及び、健康保険等はアーティスト自身で加入すること。主催者は保険加入等に関する義務は負わない。

移動手段として、電動自転車の利用(無料)が可能。自転車保険の加入は主催者側で行う。

5. その他

活 動 記 録 主催者は本事業の記録のため、記録集を作成する。

主催者はアーティストの作品及び活動の記録を写真、映像で記録するため、アーティストは協力すること。なお、作成した記録集はアーティストにも提供できるものとする(上限50部)。

動画編集、記録集制作に関してのディレクションは主催者とする。

マスコミ対応 アーティストはマスコミ各社からの取材申し込みがある場合、可能な限り協力すること。制作に支障をきたしたり、プライバシーを侵害されたりする恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができる。

ワークチーム(サポーター)について 滞在中はワークチームが、リサーチの手伝いや、地域とアーティストをつなぐ役割を担う。地域との取組みについては、アーティストとワークチームで検討し、活動すること。その他のサポート内容については、主催者と協議の上決定する。

状況により、本事業の実施や継続が困難であると判断された場合、主催者とアーティストが状況に応じて協議し、その対応について決定する。

天理市



天理市
文化スポーツ振興課
文化振興係



Time Travel City

桜井市



桜井市観光協会



YAMATO



支援内容
制作スタジオ
制作費45万円
往復交通費
宿泊費

記録集
記録映像制作

審査委員

美術家
西尾 美也
東京芸術大学 教授

風間 勇助
奈良県立大学 地域創造学部 講師

山本 雅美
奈良県立美術館 学芸課長

なら歴史芸術文化村

なら歴史芸術文化村滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会
なら歴史芸術文化村・天理大学・天理市・桜井市

主催

文化村AIR

滞在制作53日間

本事業は、奈良の歴史と文化に根ざした環境のもと、アーティストと地域との交流を通じて新たな表現の創出を目指す滞在型のアーティスト・イン・レジデンス(AIR)プログラムです。

拠点となる天理市・桜井市は、古代から続く歴史的背景と、現在の暮らしが重なり合う地域です。

本事業では、こうした土地の文脈に触れながら、地域の人々との関わりを通じて制作活動を行うことを重視しています。

アーティストは滞在中、中・リサーチや対話、フィールドワーク等を通じて、地域の文化や価値観への理解を深め、それらを起点とした作品制作に取り組みます。

また、交流や協働のプロセスそのものも、本事業における重要な要素と位置づけられています。

制作された成果は、展示や発表の機会を通じて広く共有され、地域の人々にとって新たな視点や気づきにつながることを期待しています。

本事業が、アーティストにとっては新たな創作の契機となり、地域にとっては芸術文化への関心を深める機会となることを目指します。

文化村AIR

本事業は、奈良の歴史と文化に根ざした環境のもと、地域との交流を通じて新たな表現の創出を目指す、滞在型のアーティスト・イン・レジデンス(AIR)プログラムです。

滞在中は天理市・桜井市を拠点に、リサーチや対話、フィールドワークを通して理解を深め、その経験を起点に作品を制作します。

アーティストと地域の双方にとって“価値ある出会い”の創出に取り組んでいただけるアーティストの応募をお待ちしています。



写真：衣笠 名津美



写真：夢生田 兵吾



写真：衣笠 名津美

募集要項

■ 招聘期間

【1】～【4】 期間含めた最大82日間

【1】オリエンテーション期間 [11日間]

2026年9月1日(火)～2026年9月11日(金)

10月からの滞在制作に向けた準備期間とし、実際に奈良県に訪れ、企画案をもとに滞在制作プランを検討する。スタッフとの打ち合わせなどを行う。期間中天理市、桜井市の地域案内等に参加する。又、天理市、桜井市に各5泊6日の滞在を必須とする。

【2】滞在制作期間 [53日間]

2026年10月6日(火)～2026年11月27日(金)

【3】成果発表展 [16日間]

2026年11月28日(土)～2026年12月13日(日)

場所：なら歴史芸術文化村
芸術文化体験棟3F スタジオ301・302ほか

【4】片付け等 [2日間]

2026年12月14日(月)～2026年12月15日(火)

■ 制作場所

なら歴史芸術文化村
芸術文化体験棟3F スタジオ301・302

■ 招聘人数

1名または1グループ

■ 募集期間

2026年6月16日(火)～2026年7月26日(日)[必着]

■ 結果発表

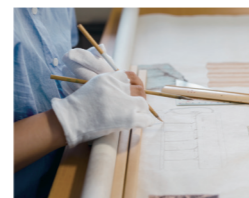
2026年8月中旬頃

■ 主催

なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会
(なら歴史芸術文化村・天理大学・天理市・桜井市)

■ 全体スケジュール

| | |
|-------------------------------|---|
| 滞在前 | ・アーティストと運営の打ち合わせ① (2回程度) |
| 2026年 9月1日(火)～ 9月11日(金) | ・オリエンテーション期間 桜井市5日間滞在(必須) 天理市5日間滞在(必須) |
| 9月12日(土)～ 下旬にかけて | ・スタジオ利用 滞在アーティスト紹介 |
| 10月6日(火)～ 11月27日(金) | ・滞在制作期間 WS、イベント参加 [53日間] ・アーティストと運営の打ち合わせ② (2回程度) |
| 11月28日(土)～ 12月13日(日) | ・成果発表展 @文化村 [16日間] |
| 12月14日(月)～ 12月15日(火) | ・片付け等 |



写真：衣笠 名津美



■ 受入条件

- 現在活動している国内在住のアーティスト(表現者)であること(ジャンル不問)。
- 18歳以上であること(令和8年4月1日時点)。
- 地域の人々が芸術文化に関心を持つことができる活動を展開すること。
- 地域の人々との交流や協働を通じた制作活動を行うこと。
- オリエンテーション期間は天理市、桜井市に滞在(宿泊)し、各地域案内等に参加すること(期間中2日程度を予定)。
- 天理市及び桜井市内で、ワークショップ等最低2回行い地元との交流を図ること。
- 主催者側で編成するワークチーム(地域とアーティストをつなぐ役割を担うサポーター)と、互いに協力しあい、制作活動を行うこと。
- 滞在中、奈良県の魅力に触れ、フィールドワークを通じて地域の人々との交流を積極的に行い、制作すること。
- 9月中旬から下旬にかけて(2週間を予定)文化村スタジオ内にてアーティストの紹介を行うため、相談に応じること。(過去作持参の場合などは輸送費の支給はなし)
- 制作場所は公開されており、来訪者などが自由に見学できるようになっているため、開かれた環境下で制作を行うこと。
- 滞在中に作品を制作し、主催者と協議の上で成果発表を行うこと。
- 制作、生活において基本的にアーティスト自身で行うこと。
- 日本語での意思疎通ができること。
- 健康状態が良好であること。
- 滞前にZoomを利用したオンラインミーティングができること。

2025年度 招聘アーティスト：早崎 真奈美

AIR滞在中は、忙しく目まぐるしい日々でしたが、歩き回り、人と話し、言葉や風景の中から心に残ったものに耳をすませば、思いがけず制作のヒントになることがあり、自分の中の問いが形に変わっていくのを感じました。

振り返れば、あんなに忙しかったはずなのに、こんなに贅沢でゆったりした時間を過ごしたことがこれまでであったらうかとも思います。自分のペースで、奈良という土地だからこそできることに、ぜひ思う存分チャレンジしてほしいです。



写真：夢生田 兵吾

応募方法

ウェブサイトより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、ポートフォリオと共に

なら歴史芸術文化村
滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会事務局 まで郵送、

もしくはE-mailに各ファイルを添付して送信。
(容量は合計25MBまで)

応募用紙は
こちら



なお、招聘が決定した場合、右記の提出資料については、事前の広報や宣伝のために主催者が使用できるものであること。

提出先・問い合わせ

〒632-0032 奈良県天理市柚之内町437-3
なら歴史芸術文化村
滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会事務局

Web <https://www.pref.nara.lg.jp/site/bunkamura/air.html>
E-mail bunkamuraair@gmail.com
Tel 0743-86-4420(代表)

選考方法

■ 選考基準

- ① アーティストは、地域の人々と共に活動することができるか。活動において、いかに地域の人々との関わり方を考慮しているか。
- ② 活動を通じて、地域の人々が芸術文化に興味を持つきっかけ作りとなっているか。芸術文化に対して地域の人々が興味を持ち意識を高めることができる内容か。
- ③ 本事業の趣旨を理解し、それに沿った芸術活動を実行する能力を有しているか。過去の活動歴や作品提案書が本事業に適した内容か。

上記の審査基準を基に、なら歴史芸術文化村滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会会長が委嘱した各審査員により選考を行い、主催者が滞在アーティストを決定する。

※選考についての問合せは受け付けておりません。

■ 審査委員

- 西尾 美也 (美術家/東京藝術大学 教授)
- 風間 勇助 (奈良県立大学 地域創造学部 講師)
- 山本 雅美 (奈良県立美術館 学芸課長)

■ 応募用紙について

応募用紙には6ヶ月以内に撮影したプロフィール写真を添付すること(グループの場合は全員が写るもの)。

■ ポートフォリオについて

A4サイズ 片面10枚以内
(DVDやCD等での画像データの添付は不可)。

映像の場合、5分以内に編集したものを動画サイトやインターネット上にアップロードし、URLを記入すること。郵送の場合はレターパックを使用すること。ポートフォリオの返却はいたしません。